

平成27年第2回臨時会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成27年4月27日（月）

場所：大曲庁舎3階 第3委員会室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成27年4月27日（月曜日） 午前10時25分 ～ 午前10時49分

会 場 大仙市役所 3階 第3委員会室

出席議員（6人）

1 番 富 岡 喜 芳	8 番 藤 田 和 久	1 1 番 茂 木 隆
1 3 番 古 谷 武 美	1 4 番 武 田 隆	1 6 番 高 橋 幸 晴

欠席議員（1人） 20番 佐藤清吉

説明のため出席した者

企 画 部 長 小 松 英 昭	部長待遇兼総合政策課長 相馬幸則
総 合 政 策 課 参 事 進 藤 博 秀	総 合 政 策 課 参 事 富 樫 真 司
総 合 政 策 課 主 幹 佐 々 木 英 樹	
農 林 商 工 部 長 今 野 功 成	次長兼農林振興課長 田中盛耕
次長兼商工観光課長 五十嵐秀美	次長兼企業対策課長 小野地 洋
企業対策課主席主査 佐藤正規	

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤和人

審査案件

- 1 報告第 3号 専決処分報告について（平成26年度大仙市一般会計補正予算（第14号））
 - 2 議案第70号 平成27年度大仙市一般会計補正予算（第1号）
-

午前10時25分 開 会

○委員長（高橋幸晴） おはようございます。

先日行われました所管の事務調査、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

大分、視察箇所も多かったわけですので、それぞれ懇親会においては非常に熱心な討論がなされまして、大変意義あるような視察研修だったと思います。

今年の天気、どうも異常気象のような感じして、天気の良いことはいいんですけども、農業者にとっては不気味なような感じがしておるといような声が時々聞かれるようになりました。適度な雨が降って、天気になってくれればというふうな感じだと思います。どうか今日、臨時議会よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

欠席の届け出が、20番佐藤清吉委員よりありますので、ご報告いたします。

本日の審査は、当委員会に付託された事件について、お手元に配付の日程表に従って行ってまいります。課ごとに説明質疑を行い、討論表決につきましては最後に一括で行うことといたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言する際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願ひいたします。

○委員長（高橋幸晴） はじめに、企画部長よりあいさつがあります。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 皆さん、お疲れ様でございます。

委員長の挨拶でも触れられておりましたけれども、先週金曜日に行われました所管事務調査、大変お疲れ様でした。数カ所ご覧いただいたわけですが、説明できてよかったなというふうに思っておりますし、その後に行われました懇親会、委員長のご配慮によりまして顔合わせの会をさせていただきました。これも大変有意義な時間を過ごさせていただいたなというふうに思っております。残念ながら出席されなかった委員の皆様もおりますけれども、今後ともどうかよろしくお願ひしたいというふうに考えてございます。

企画部、今年度いろんな計画策定の年、これが表面上に現れてくる年にあたっております。頭脳労働的な部分もありますけれども、是非市民の皆様と意見を交わしながら、それから議会の皆様とも議論を交わしながら、より良いものに仕上げたいというふうに考えておりますので、どうぞ引き続きご協力方お願ひしたいというふうに思います。

本日の臨時会で、ご審議をいただきます企画部案件でありますけれども、先ほど総務部長が提案理由説明で申し上げましたとおり、地域振興基金に寄附金があったことに伴います専決処分報告ということで、地方自治法の規定によりまして直近の議会に報告するという義務がありまして、この臨時会の機会にご報告をさせていただくものでございます。私どもの案件、1件でありますけれども、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

それでは、議案審議に入ります。

報告第3号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」の専決処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。相馬企画部部長待遇兼総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） それでは、報告第3号の専決処分報告「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、企画部総合政策課所管にかかる歳入及び歳出予算についてご説明申し上げます。

議案書別冊の「資料No.2大仙市補正予算（3月専決）」の12ページをご覧ください。

歳出2款1項48目90事業「地域振興基金積立金」につきましては、10万円の補正であり、補正後の額は4億92万1千円となります。

これは、本年第1回定例会におきまして、「地域振興基金」に預金利子82万1千円を積み立てる補正予算についてご承認をいただきましたが、その後、大仙市誕生10周年を記念し、一般寄附として民間企業から10万円のご寄附をいただきましたので、これを同基金に積み立てるため、所要額の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、去る3月31日付けで専決処分させていただいたものであります。

また、歳入につきましては、補正予算書10ページ下段をご覧ください。

今回の積立金の財源として、17款1項2目1節「企画費寄附金」に、同額を計上しております。

なお、平成26年度末現在の本基金の残高であります。40億5,462万7千円となるものであります。

以上、総合政策課所管にかかる補正予算につきまして、ご説明申し上げますが、よ

ろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 40億5千万、最終的に積立額なる、なんとやつさ使うんだっけ。

○委員長（高橋幸晴） はい、相馬課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 名の如く、地域振興基金ということで、ソフト事業関連ということになります。

今年度、27年度から、まず使うと、基金を崩して使うということになっておりまして、例えば大きいところでいきますと、地域枠予算、いわゆる地域振興事業費とか、そういうものなど、平成27年度では約2億円弱ほどを当て込んでいるようでございます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ以上で、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、承認することにご異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） つぎに、農林商工部長よりあいさつがあります。今野農林商工部長。

○農林商工部長（今野功成） 審査をお願いする前に一言ご挨拶を申し上げます。

まず、先週金曜日の所管事務調査におきましては、当部所管の大曲駅2階、それから1階のコーヒーショップ、それから中沢工業団地を視察いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には日頃より農林商工部の各事務事業の遂行に際しましては格別なご指導、ご支援を賜りましてお礼を申し上げます。

平成27年度につきましては、私をはじめ、部の体制も新たになりまして、3名の次

長と共に市の農業、商工業、観光の振興と、それから企業誘致など、市の大切な経済分野の課題に取り組んでまいりますので、重ねてご指導とご支援お願い申し上げます。

本日の臨時会におきましては、農林商工部関係は平成27年度大仙市一般会計補正予算案（第1号）の1件の審査をお願いいたします。この補正予算では、昨日の所管事務調査で現地をご確認いただきました中沢工業団地の花火工場用地の造成に係る実施設計費の補正をお願いしております。

また、予算説明の中で、今後の用地造成工事に係る工程につきましても、合わせてご説明させていただきますので、よろしくご審査の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

つぎに、議案第70号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。小野地農林商工部次長兼企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 議案第70号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち、企業対策課が所管する予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.3、「補正予算書、4月補正の9ページ」及び資料No.3-1「事業説明書4ページ」をお願いいたします。

7款1項2目30事業「花火産業構想推進事業費」につきまして、補正額477万4千円、補正後の金額が同額であります。

事業の概要であります、4月1日に設立されました（株）花火創造企業が、内小友中沢工業団地に新たに建設する花火工場用地につきまして、市が操業支援として造成することとしており、今般実施設計を行うための補正をお願いするものであります。

実施設計委託料として、477万4千円であります。

花火工場の概要であります、中段のハコ書きが3つほどあります。これにつきまして、ご説明申し上げます。

場所は内小友中沢地内の山根、明通、中沢頭。

土地面積は9,600㎡程度としております。

花火工場の概算の建設費は、3億円程度を見込んでおります。

施設は、火薬庫5棟、仕込み工室3棟、星掛工室3棟、乾燥室2棟、玉貼工室6棟、一次置場1棟、危険物貯蔵庫3棟、資材庫1棟、材料庫1棟の合計25棟であります。

中段の右上になります。

会社の概要であります。

名称を（株）花火創造企業、住所は中沢工業団地内を予定しております。

資本金は8千万円、設立平成27年4月1日、従業員は今年度5人としております。

平成33年度には35人とする計画であります。

工場用地の現況測量につきましては、平成26年度3月補正におきまして予算計上させていただき、繰り越し明許費を設定の上、現況測量業務委託料として495万8千円によりまして、3月26日から作業を始めております。

ここでお手元に黄色と水色の工程のスケジュールの案を配布しておりますので、そちらをご覧ください。

花火会社の方針として、平成28年12月までに工場を完成させたい。仮操業を始めたいとしております。これに対して、市の対応策であります。平成27年度中に造成工事に着手をいたしまして、工場敷地の粗造成を行う予定であります。道路などを含めました本格造成は、平成28年度に行うとしております。スケジュールの上段が市、黄色の部分が市の日程であります。下の段が花火創造企業、水色の日程表になっております。

始めに、市の作業日程につきまして、現在行っております現況測量、4月から7月くらいまで4カ月を見込んでおります。本日、補正予算を上程しております実施設計であります。このあと契約に入りまして、認めていただきますと契約に入りまして、実施設計開発行為の手続きなど、9月頃5カ月間を目処に作業を進めてまいります。実施設計と並行して、下の段になりますけれども、花火創造企業が火薬取締法関係の所管であります秋田県資源エネルギー産業課と、直ちに建物の配置につきまして協議をする予定としております。ここら辺の協議と実施設計と行き違いのないようにということで、今後会社側と協議をしながら県の担当の資源エネルギー課とも協議を進める予定であります。上段、市の黄色の三段目になりますけれども、それら手続きが、作業が進みますと、造成工事に入ります。今のところ、7月あたりには、造成工事の予算を計上させていただきたいと考えております。秋口を目処に造成工事に入りますと、現在考えているとおり、粗造成、前処理を今年度中におこないまして、降雪期を経て、来年の春から本格の造成工事、28年11月頃までには造成工事を完了させたいとしております。

下の段の水色の一段目になりますけれども、実施設計と並行して行います建物の配置

が済みまして、花火創造企業としての建築物の配置などについて、正確な火薬取締法に
関しての保安距離などの検査、検討がされる予定です。これとあわせて、建築設計工事
が、今年度の秋口から取り掛かりまして、28年の5月ごろまでこれら作業をする予定
であります。建築協議・申請の6カ月程度を見ております。実際の花火工場の建築工事
は、来年の8月以降、降雪期までと考えております。四段目に仮操業が、平成28年1
2月を目途としております。日程の説明は以上であります。

事業説明書に戻りますが、一番下の財源の内訳であります、全額一般財源でありま
す。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い
申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 7月に造成工事の予算計上するということだとも、6月定例会の
時そうすれば造成工事の予算計上の補正でてくるんだな。

○委員長（高橋幸晴） 小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） ここらへんは先ほど説明申しあげました火薬取締法の配置
の関係がありまして、造成工事そのものの実施設計ということで、市側ではこれぐら
いの造成としたいというのは目処はつくんですが、はたしてそれで花火工場としてきち
んと保安距離がとれる面積なのか、配置なのかというのを、県の資源エネルギー課と協議
をしなければいけないということがありまして、6月の定例会には、この造成工事にか
かわる予算はまにあわないと見込んでおります。したがって現在のところ7月に補正と
いう日程をかかせていただいております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 市とすれば、この造成工事、7月の臨時議会というかたちで補正
予算計上されて、でてくることだと思うけども、それ以外に、例えば、この概算建設費
3億あるんだけど、この建設費さ市として、ちょっと足してけれども、負担してくれ
どがということにはならねんだよな。あくまでも造成工事で市は終わりなんだよな。市
の出費は。

○委員長（高橋幸晴） 小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 花火工場の建物の建設費に関しては花火会社サイドで賄う

としております。市は、この建てるための造成費を支援して、新しい花火会社を支援するという事としております。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） 再度聞くども、ねんだよな。要するに建物に対して、あとから出してけれなの、すったごったのって話になって、要するに、また市として、この建設費さ、プラスアルファで補正予算計上してけれどがってというパターンはならねんだよな。

○委員長（高橋幸晴） 小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） お答えいたします。

厳密に申し上げますと、事務所棟の建設につきましては、先般ご承認いただきました地方創生の先行型の中で500万円を事務所棟の建設費補助として、支援していくということとしております。今現在のところ花火工場の建設費に関して、市として支援していくとはしておりません。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） 現在のところもだども、将来的にも、それはやらないということでもいいんだよな。そういう認識でな。

○委員長（高橋幸晴） 小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 支援の仕方というのがいろいろ市としてあるわけで、このほかに雇用の助成金など、さまざまソフト面での支援を行っていくとしております。建物の建設補助は現在のところ考えておりません。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

お諮りします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（高橋幸晴） これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

午前10時49分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 高 橋 幸 晴